

第4次鎌倉市まち美化行動計画及び第3次鎌倉市落書きのないまちづくり行動計画(素案)に対する意見整理表

| No. | 区分 | 意見の概要 | 本市の考え方 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 1 | 計画期間 | 観光地鎌倉のまち美化行動計画、落書きの無いまちづくり行動計画ともに、期間を3年にして社会や環境の変化に迅速に対応していく必要があります。 「市の事業の重点項目にまち美化関係を何かしら組み込んでいきたい」との市の意向は大歓迎です。事業者や神社仏閣も巻き込んで「質の高いまちづくり」が進むことを期待します。私が参加している市民活動「若宮大路松並木再生プロジェクト」では、ようやく若宮町内会との連携が進み、この度若宮町内会が一の鳥居地所の除草等美化について八幡宮へ申し入れを行い、概ね良い返事をもらいました。 | 計画期間については、社会状況の変化等に応じて対応していく必要があると考えます。実施状況の把握や事業の評価など進行管理を行い、計画の推進に努めます。 引き続きまち美化活動へのご協力・ご支援をお願いします。 |
| 2 | まち美化行動計画の特徴 | 第4次まち美化行動計画の基本は「協働による様々な担い手の広がり」、「美しい鎌倉を後世に残すため、市、市民、事業者、滞在者が協働して美化活動を推進して行きます」に賛成します。 | 計画の特徴等にご賛成いただきありがとうございます。ご意見を受け止め、今後、さらに事業の推進を図ります。 |
| 3 | アダプト・プログラムの推進 | 私がアダプト・プログラムを始めてほしいと思う市道、県道は市内あちらこちらにあります。新住民6割の鎌倉で郷土愛を育むプログラムとしてアダプト・プログラムはうってつけだと思います。アダプトのリーフレットを新装してください。ごみの回収方法など活動方法のわかりやすさが必要だと思います。落書きへの対応もアダプト団体が協力するようにしてはどうでしょうか。ごみは落ちたらすぐ拾う、落書きも書かれたらすぐに消す、このサイクルを作っていくと、まちの景観は変わります | アダプト・プログラムを推進するため、リーフレットの更新や活動方法の周知を行うとともに、落書きへの対応については検討してまいります。 |
| 4 | アダプト・プログラムの推進 | アダプト・プログラム自体が知られていない。また、自分の地域にどんなアダプト・プログラムがあるかわからない。あっても連絡先不明。周知広報活動の不足を感じる。 | アダプト・プログラムが広く市民の方々に周知されるよう広報活動の充実に努めてまいります。 |
| 5 | アダプト・プログラムの推進 | 市民と事業も、これまでアダプトプログラムは実施中であり。今後も地域の自治会及び各マンションの管理組合等が参加し、美化清掃活動等の範囲を拡大してほしいと思います。 | アダプト・プログラムのみならず市内の清掃活動についても、周知、啓発に努めて活動の支援を行います。 |
| 6 | クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進 | まち美化重点区域の定義や範囲を商店街や自治町内会に周知徹底し、クリーンアップかまくら年2回の清掃参加だけでなく日常的な協力を仰いでください。自治町内会のクリーンアップ市内一斉清掃への参加率が上昇していることを歓迎します。奨励金は必要経費です。 | 御意見を受け止め、まち美化重点区域の定義や範囲の周知並びに市民の方々の参加率向上やまち美化奨励金の交付等の取り組みを進めます。 |
| 7 | クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進 | クリーンアップかまくらにおいて、県道とは言え県や市民団体との連携を確認し、若宮大路周辺および鎌倉駅周辺ではポイ捨てごみだけでなく草ごみも回収ごみに入れてください。 | 草ごみについては植木選定材に分類され、あらためて分別が必要になりますが、市民団体等との協力・連携のもと、いただいた意見を参考に対応について検討してまいります。 |
| 8 | クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進 | 春・秋の「クリーンアップかまくら」ではごみ拾いのみ実施している。しかし、植栽の草刈りをしないとごみを見つけられない状態の場所もある。また、秋は景観上も草刈りは必須である。よって、草刈りの出来る能力のある場所については草刈りを含めその回収をクリーンアップとして行ってほしい。 | 草刈り後のごみについては植木選定材に分類され、あらためて分別が必要になります。作業や回収等の取組みについては、いただいたご意見を参考に対応について検討してまいります。 |
| 9 | クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進 | 海の部については、複数団体が関係しており、その連携にも問題があった。クリーンアップは鎌倉の海を守る会、ごみの回収はかながわ海岸美化財団が行っているが、流木以外の様々なゴミが実際にはある。自転車は原則対象外らしいが、参加者は放置された砂浜のごみは例外なく集める。それが歩道上に放置された例もあった。もうすこし、現場の状況に応じた対応ができないだろうか。 | 海岸清掃で回収されたごみの集積については、かながわ海岸美化財団とも調整し、現場の状況に応じて歩行者の支障等が生じないようご意見を参考に対応してまいります。 |
| 10 | 路上喫煙防止の推進 | 路上喫煙禁止は禁止掲示をもっと目につく所に多く掲示すべきです。道路などの掲示は美観を損なうかも知れませんが、マナーが守れない間は継続すべきです。 | いただいた御意見を参考に掲示方法や場所については景観等も考慮し、掲示等対応していきます。 |
| 11 | 路上喫煙防止の推進 | 路上喫煙・放置自転車のパトロールに貼り紙、落書きチェックも加えてもらえないか。せめて場所の報告があると助かる。スマホの活用も検討してはどうか。 | 現在、委託により路上喫煙の防止パトロールを行っており、落書き・貼り紙を含めた通報等の対応についても検討してまいります。スマホの活用も場所の特定等が個人情報の保護等に関わることもあり、メリット、デメリットがあるので導入にあたっては検討が必要になると考えます。 |
| 12 | 路上喫煙防止の推進 | 喫煙者へのごみ箱の提供発言は本末転倒です。喫煙者が吸い殻を路上に投げ捨てる行為等マナーの悪さには立腹しています。アダプト・プログラム活動で私自身対応せざるを得ない状況です。500mを歩くごと50本程度は落ちていて、最近では車内から捨てる傾向があり歩道よりも車道で拾います。 | 灰皿については、路上喫煙防止区域内の喫煙所に設けているものですが、吸い殻だけでなく煙草の包装箱のポイ捨て防止も含め、ひきつづき車内からのポイ捨ても含めて路上喫煙の防止等マナーの向上の周知・啓発に努めてまいります。 |

| No. | 区分 | 意見の概要 | 本市の考え方 |
|-----|-------------------|---|---|
| 13 | 路上喫煙防止の推進 | 鎌倉駅西口の喫煙所について 路上喫煙防止条例を策定の際、時計台広場は待ち合わせ場所であり、間接的に受動喫煙をすることになると考え、市民委員として西口への設置には反対しました。あえて設置するとしたら東口公衆トイレと交番の間を提案しました。吸い殻は携帯用の吸い殻入れを使ってもらえばよいし、フィルム等のゴミを捨てるマナー違反者に市がおもてなしをする必要はありません。神奈川県喫煙条例の所管が保健福祉局保健医療部がん対策課でした。健康面からも廃止にむけて検討してみてもいいでしょうか。 | 鎌倉駅西口の喫煙所については、利用者の多さや受動喫煙の問題等があることは認識しています。鎌倉駅周辺に喫煙場所の適地が見当たらない状況ですが、喫煙所のあり方についていただいたご意見を参考に検討してまいります。 |
| 14 | 不法投棄への対策 | 現在、私有地内の投棄や駐輪は行政は関与しない(できない)。しかし、景観上ははなはだ遺憾な状態がある。観光地として特別な条例を制定してはどうか。私有地内に廃棄物と思われる軽トラ・バイク・自転車等を保管している例(浄明寺)、電線・電気製品を野積みしている例(二階堂)、某銀行前の某寺の敷地内の駐輪等がある。せめて観光客の目に触れる場合は塀で囲うなどを義務付けてはどうか。道路側から自由に入出入りできる場合は子どもの安全上も問題なしといえない。 | 私有地の不法投棄については、敷地への立ち入り措置等は個人の権利の問題もあり、市で対処するのが難しいのが現状です。所有者に適正な管理や処分等を要請するとともに、未然防止策として不法投棄防止の看板の掲示を依頼し対応してまいります。 |
| 15 | あき地の適正管理 | 記述されている内容は、現行通りの方法であり、なかなか、雑草の繁茂やごみの散乱は実際にはあまり改善していません。さらなる改善が必要です。あき地の所有者は、市外に居住しているケースもあり、空き地の状況を正しく把握しているわけではありません。 | あき地の適正な管理として、定期的に現地を確認して対応が必要な場合には、所有者等に通知を行っているところですが、所有者の把握等が困難な場合もありますが、引き続き適正な管理を所有者に求めてまいります。また、所有者にアンケート調査を行い、あき地についての意向確認に取り組んでまいります。 |
| 16 | あき地の適正管理 | 所有者への連絡に、空き地の写真や近隣住民からのクレームなどを追記する。 | あき地の適正な管理として、定期的に現地を確認して対応が必要な場合には、あき地の現状を写真撮影して所有者等に通知を行っているところですが、いただいたご意見を参考に、引き続き適正な管理を所有者に求めてまいります。また、所有者にアンケート調査を行い、意向確認に取り組んでまいります。 |
| 17 | あき地の適正管理 | あき地の所有者への連絡の頻度を上げる。そのために近隣住民が市役所にクレームなどを適時連絡する等 具体的な記述が必要だと思います。 | あき地の適正な管理として、定期的に現地を確認して対応が必要な場合には、所有者等に通知を行っているところですが、いただいたご意見を参考に、引き続き適正な管理を所有者に求めてまいります。また、所有者にアンケート調査を行い、意向確認に取り組んでまいります。 |
| 18 | あき地の適正管理 | 空き地の草木の管理について防災上の問題もあるが、ここでは交通標識が見えない問題も存在することを述べておきたい。(鎌倉警察署に言ってくれと言うことのようなのだが、道路管理者が窓口になってもらえないだろうか。) | あき地の適正な管理として、定期的に現地を確認して対応が必要な場合には、所有者等に通知を行っているところですが、いただいたご意見を参考に、引き続き適正な管理を所有者に求めてまいります。また、所有者にアンケート調査を行い、意向確認に取り組んでまいります。 |
| 19 | 飲料等回収容器の適正管理 | 空き缶回収ボックスは販売機より目立つ場所を義務づけましょう。裏側に隠してるのは指導しましょう。 | 空き缶の回収に支障がないよう、設置者等に回収容器の設置について指導・要請してまいります。 |
| 20 | 飲料等回収容器の適正管理 | 環境保全課の取り組みにより飲料用自販機への回収容器設置率が上昇していることを歓迎します。 | 御意見を受け止め、引き続き設置率の向上が図られるように対応してまいります。 |
| 21 | 飲料等回収容器の適正管理 | 自販機の改修容器の設置は進んでいるが、回収方法には遺憾な点がある。連休など観光客増加の時期は回収周期を頻繁にするべきであり、そのような指導をお願いしたい。 | 空き缶の回収とともにゴミ等が散乱しないように、設置者等に要請してまいります。 |
| 22 | 違反屋外広告物以外のはり紙への対応 | 所有者が推定されるはり紙は貼り札扱いのようだが、最近犬猫さがしの貼り札が増えている。特定業者については再発防止の指導を徹底願いたい。(某業者は有料で引き受けている。指摘を受けるまで貼っている。確信犯である。本来なら告発するべき。)また、市民が善意で電柱などに掲出しているものも多い。これは違反であることが知られていないためと思われる。よって、周知活動をあらゆる機会をとらえて行うべき。町内会ルート、広報かまくらなど、一般市民の目に触れる機会の多いものを活用してはどうか。 | 違反屋外広告物以外のはり紙への対応については、周知が十分されていないことなどわかりにくい部分があるとの意見をふまえ、関係機関とも調整して、広報などを市民の皆様に理解していただけるよう方策を検討してまいります。 |
| 23 | 関係団体との連携 | まち美化推進員との会議(一昨年?)にて、公衆ゴミ箱の撤去を行った。観光客には持ち帰りを原則としているからと聞くが、一方では次のような例もある。滑川交差点のさくら貝の歌碑の周辺はゴミ袋だらけである。(砂浜でバーベキューを行っている。)また、近くのコンビニにもごみの投入が多いと聞く。自販機の回収箱に明らかに自販機とは無関係のごみが散乱している。持ち帰りを原則とするも、重要地点には公衆ゴミ箱を置く方が良いのではないかと。すくなくとも収集は楽なはず。公衆ゴミ箱廃止の影響評価をし、本当に撤去が妥当だったのか判断すべき。 | ゴミ箱の撤去については、家庭ごみの混入が著しく多く、ごみのごみを呼ぶ状況であったため撤去しました。様々な意見をいただいている中で、市でも撤去後の状況を確認してごみの散乱が無いように努めるとともに、ごみ等の清掃に力を入れていきます。ごみの持ち帰りを啓発するとともに、いただいた意見を参考に検討していきたいと考えています。 |
| 24 | 関係団体との連携 | 目立ち、誇りが持てるような制服(ジャンパー等)を貸与したらどうですか。前・後期高齢者(私もその一人ですが)は図書館、すこやかセンター、学習センター、大船中通に溢れています。その人たちに「誇り」を持てるような仕組みを考えて、自発的・積極的に参加してもらい戦力化したらと思います。 | 現在、まち美化推進員にはベストを配布して活動しておりますが、今後の活動の担い手については、いただいたご意見を参考に担い手が広がるよう取組を進めていきます。 |

| No. | 区分 | 意見の概要 | 本市の考え方 |
|-----|----------|---|---|
| 25 | その他の美化活動 | 個人の街中での清掃活動については色々なスタイルがある。通い道クリーン運動もその一つであろうが、実行困難ではないか。むしろ、リタイアしたシニア世代に歩行運動をかねてクリーン運動に参加してもらってはどうか。その際のネックがごみ有料化である。従来は家庭ごみと一緒に出していた人が多かった。有料ならやめようという声を聞く。清掃ゴミはその旨明記すれば有料袋でなくとも回収してもらえることを周知すべき。 | 御意見を受け止め、担い手の広がりが増えるように周知・啓発に努めてまいります。まち中の清掃ごみは、その旨明記すれば有料袋でなくとも回収してもらえることなどの周知を図ります。 |
| 26 | その他の美化活動 | 通勤時に「携帯できるトング」を開発されたらと思います。手を汚すことなく吸殻やビニール袋や空き缶・ペットボトルを拾え、袋に入れられるようなものを。 | 小さめのトングも現在ありますので、清掃に必要なトング等の貸出についても検討してまいります。 |
| 27 | その他の美化活動 | ファーストフード店にはゴミをポイ捨てしないように観光客向けの市のポスターを貼ってもらう。 | いただいた御意見を参考に、事業者にはポスターの掲示等を働きかけてまいります。させていただきます。 |
| 28 | その他の美化活動 | 過剰包装はしないように、市内スーパーが見本となり過剰包装を禁止しましょう。 | いただいた御意見を参考に、必要に応じて事業者への要請をしてまいります。 |
| 29 | その他の美化活動 | コンビニはゴミ箱を店外に設置しましょう。ゴミ箱の無い店は営業許可を取り消せるよう条例化しましょう。 | ゴミ箱の有無で営業許可の取り消しは難しいと考えられますが、店外設置するよう要請してまいります。 |
| 30 | その他の美化活動 | 店舗は路上にゴミ箱を設置しましょう。 | いただいた御意見を参考に、事業者には設置するよう要請してまいります。 |
| 31 | その他の美化活動 | JR等の公共交通機関と連携し(場合によっては補助金を出してでも)駅構内にゴミ回収容器を設置し、受皿としてはいかがですか。10円程度の有料回収容器の設置も検討してください。駅構内店舗が活況を呈しているの、協力してくれると思います。 | JRの駅構内にはゴミ箱が設置してあります。有料の回収容器については、ご意見として検討させていただきます。 |
| 32 | その他の美化活動 | 観光客対策にはやはり、ここは観光客もゴミも多いところには最小限度の分別ゴミ箱設置は必要。 | 現在市ではゴミの持ち帰りを啓発しています。ごみの散乱が生じないよう清掃に努めてまいります。以前のようなゴミ箱の設置については、様々な意見があるので、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 |
| 33 | その他の美化活動 | 鎌倉駅西口へのごみ箱の再設置提案について 観光客をお客としてカウントできるのは鉄道事業者、神社仏閣、商業者等サービス産業です。ごみ容器のごみは店舗等で買ったりテイクアウトしたりした後の空容器なので、ごみ処理費を負担するのは前出の事業者です。住民が経費負担する必要はありません。「ごみは持ち帰りの意識づくり」は鎌倉に限らず、多くの観光地でそうしています。2020年のオリンピックに向けてはさらに対応が必要になってくるかもしれません。ただ、ごみが落ちたらすぐに拾うといういい清掃対応は必要で、これに経費をかけるのは仕方がないと考えます。これをおろそかにするとやっぱりごみ容器をおくのは当然だと言う意見が多くなります。清掃費用は必要経費です。 | 鎌倉駅西口広場及び周辺道路については、現在、利用者の多い休日等は定期的に清掃を行っています。引き続きごみの散乱がないよう清掃を行うとともに、ご提案のゴミ箱の設置については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 |
| 34 | その他の美化活動 | 大型ごみ回収容器撤去により26年度52.2トンあったごみがどこに行ったのかということでしたが、事業者の設置するごみ容器に収まったに違いありません。ごみ箱はおけばごみが溜まるに決まっています。これからは事業者と市、市民が協力して滞業者等のごみの持ち帰り、事業者にはごみの出ない事業の展開を要請してください。ごみの出ない事業は事業者にとってもメリットとなるはずですが。 | ごみ箱の撤去については、家庭ごみの混入が著しく多く、ごみのごみを呼ぶ状況であったため撤去しました。様々な意見をいただいている中で、市でも撤去後の状況を確認してごみの散乱がないように努めます。ゴミの持ち帰りを啓発するとともに、いただいた意見を参考に検討してまいります。 |
| 35 | その他の美化活動 | ゴミのポイ捨てはほとんどが住民以外の方々です、県外者に持ち帰りをお願いするのではなく受入のサービスをしましょう。予算が必要なら観光税をいただき捻出しましょう。 | 滞業者(観光客)のマナー向上の啓発に努めるとともに、ご提案については、難しい部分もありますが検討させていただきます。 |
| 36 | その他の美化活動 | ゴミは上流で止め下流の住民に処理を押し付けないようにしたい。 | ご指摘のとおり、拡大生産者責任の考えに基づき、事業者の責任とゴミの発生抑制を要請してまいります。 |
| 37 | その他の美化活動 | すべての店のレジ袋は廃止し市の有料袋を使用しましょう。費用負担は客からいただく制度にすればマイバック普及促進につながります。 | 課題が多く難しい部分も多いと思いますが、費用負担という視点については参考にさせていただくとともに、マイバックの普及に努めてまいります。 |
| 38 | その他の広報活動 | 意識の啓もうや住民の尽力でなくて条例化して美意識の向上を世界に誇るようにしましょう。そうすればメディアも大きく取り上げ県外者に告知できます。 | すでに条例でごみの散乱のない美しいまちづくりと良好な生活環境の保全及び向上に寄与することを目的とすると定めているところですが、条例の中でどこまで対応できるか検討し、ひきつづき啓発等に努めてまいります。 |
| 39 | その他の広報活動 | 駅構内にJR等の協力を得て、鎌倉市の「電子ボード」を大船駅や鎌倉駅にさせてもらい広報活動をしたらと思います。 | 観光客への周知・啓発については今後の課題として受け止め、いただいた御意見を参考に広報活動の普及に努めてまいります。 |
| 40 | その他 | 美化の対象として公衆トイレの新設および洋風化、さらにモダン化されると良い。観光都市鎌倉として、観光に来られる人に清潔感をアピールできると思います。欧米の観光地では、お土産物屋やショッピングセンターのトイレを借りることが大半ですが、電車や観光バスの利用が多い鎌倉では、寺院等との連携しながら戦略的に「清潔な悪臭の無い公衆トイレ」を設置し、観光マップに載せれば評価は上がると思います。 | 観光客等への周知・啓発及び施設整備について、いただいたご意見を参考に寺院等と連携して公衆トイレの改善、新設について対応してまいります。 |
| 41 | その他 | 大船駅前商店街の花壇はいいのですが、お店が植えるよりは、近隣の施設の方(福祉施設など)が植えて、名前入りプラカードでしっかり入ると、不届き者が減るかもです。年に1回でもそういうのがあったら良い。 | 関係機関とも調整させていただき、いただいた意見を参考にさせていただきます。 |

| No. | 区分 | 意見の概要 | 本市の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 42 | その他 | 鎌倉市内道路の赤いプラスチックコーン、黄色プラ土管を出来る限り減らしてほしい。市や県土木が道路はしっかり工事&チェックしてほしい。 | 関係機関に改善等について要請してまいります。 |
| 43 | その他 | 町内を緑やお花で一杯。お花はとげのない黄色い薔薇「鎌倉」があちこちに！歩道にもオシャレなベンチがあったりするとお良い。 | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。 |
| 44 | その他 | 条例の制定 まち美化については一部地域の定期パトロールも含め従来から様々な取り組みがある。それなりに効果が出ている。しかし、違法小型立て看板などは指摘を受けた時だけ引っ込めまた掲出するの繰り返しである。これは行政に権限がないためなので、何回かの警告を繰り返した事案に対しては強制撤去したり、商品の路上展示などはその商品の金額相当の罰金を徴収するなりできるように条例を作成してはどうか。 某商店会のように自主規制案をつくりますといていながら3年間も前進のない例もある。 パトロールをして何件指導しましたという集計を何度繰り返しても改善はできない。担当者は無力感がある。その努力にむくいるためにも条例化を提案する。 | 条例化による規制については、違法性を見極め等いくつかの課題があり難しい部分が多いのが現状です。現状の把握に努めるとともに必要な指導を行い、いただいた意見を参考に対応してまいります。 |
| 45 | その他 | 安心・安全に加え美しい町はスラム化していき人がすまなくなりますので趣旨の案に賛同して今後も協力を厭いませんが、計画は鎌倉市民の尽力で解決していく項目がとて多くあります。日頃の美化運動に参加して思うことは、環境・美化を壊しているのは圧倒的に観光客です。その処理を住民にお願いするのは本末転倒だと思います。 | 滞在者(観光客)のマナー向上については課題と受けとめています。引き続きマナー向上の周知・啓発策について検討してまいります。 |
| 46 | その他 | FixMyStreetの活用市民と行政が一体となってまち美化に取り組むために情報共有の場を設けたい。 その一つの方法として、、FixMyStreetの仕組みの導入がある。既存の管理システムとの連携の問題や、情報公開への危惧など、様々な理由で否定的だが高齢化が進む現状を見ると参加者の負担を軽減し、効率的にすすめるためにも、再検討することを要望する。 | このシステムの導入については、リアルタイムの状況を確認できるメリットと個人情報の保護や落書きを行う者の犯罪の助長を促す恐れなどのデメリット等もあり、まだまだ検討すべき点が多いのが現状です。いただいたご意見や他市の状況を参考に検討してまいります。 |
| 47 | 落書き対策 | 大船支所の前は市内の学校の美術部が絵を描いている。あれなら誰も落書きしない。ただ、あれくらいの場所であれば、あんなに大きく「某美術部」って書かなくても大丈夫。でしょう。海岸とかならオシャレな装飾文字とかで書くと良い。大船ミニストップに行く線路高架トンネルはお魚一杯で可愛い。でもはげて来てるからそろそろ塗り直すとも良いかも。 | まち美化推進の好事例として受け止めているところです。落書きのないまちづくりの推進のためにもこのような活動の広がりに取り組んでまいります。 |
| 48 | 落書き対策 | 落書きの90%以上が常習犯によって描かれていることがわかっているにもかかわらず摘発には至っていない。再発防止策がない。防犯カメラの設置を検討してはどうか。(これは落書き防止以外にも防犯効果があるかもしれない。) | カメラの設置については、個人情報の保護等もあり課題もあります。いただいたご意見や先進事例を参考に対応について検討してまいります。 |
| 49 | 落書き対策 | 鎌倉市は近隣諸市に比べて落書きが極めて少ない。これは条例があることと、鎌倉を美しくする会(KKC)という団体があるためである。しかし、会が高齢化が進んでおり若返りをはからないといけない。また、5行政区毎に専門のチームが活動するような組織化も必要。 | 市内の落書きについては、市民団体の協力のもと、早期消去を行い、落書きが少ない状況を保っています。いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。 |